利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		
当期総利益	289,759,965	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	0	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額		
研究教育の質の向上及び組織運営改善積立金	289,759,965	289,759,965

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算上の費用			
業務費	8,696,429,664		
一般管理費	301,344,418		
財務費用	156,895,122		
雑損	121		
臨時損失	8,882,610	9,163,551,935	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 530,832,450		
入学料収益	△ 118,158,000		
検定料収益	△ 28,982,000		
受託研究等収益	△ 1,196,226,779		
受託事業等収益	△ 64,366,056		
寄附金収益	△ 266,317,451		
財務収益	△ 17,118,367		
雑益	△ 203,636,761		
資産見返寄附金戻入	△ 245,889,363		
臨時利益	△ 1,312,500	△ 2,672,839,727	
業務費用合計			6,490,712,208
Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,049,451,328
Ⅲ　引当外賞与増加見積額			△ 14,865,026
Ⅳ　引当外退職給付増加見積額			53,672,032
Ⅴ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	156,702,139		
政府出資の機会費用	231,296,794		387,998,933
Ⅵ　国立大学法人等業務実施コスト			7,966,969,475

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

なお、特殊要因経費及び特別教育研究経費に充当される運営費交付金の一部については、業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	６～50年
構築物	３～60年
機械及び装置	７～17年
工具、器具及び備品	３～20年
車両その他の陸上運搬具	６～７年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶　受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としております。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第85第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

５．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　償却原価法（定額法）

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法

評価方法　移動平均法

７．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。